

## 5 技能資格取得促進事業

地域労働者は現場経験が豊富で、幅広い技能を持ちながら「資格」を取得する機会に恵まれておらず、就労の機会を失ったり、賃金の向上に結び付かなかつたりするケースが多く見受けられる。

このため、1993（平成5）年度から地域労働者の技能資格取得を促進し、就労の機会拡大・地位向上を目的とした技能資格取得促進事業を行ってきた。

2001（平成13）年度から厚生労働省が開始した「日雇労働者（等）技能講習事業」を受託し、講習科目、受講者数を拡大し実施した。2007（平成19）年度からは、常用就職・職種転換につながる講習として「建設機械習熟講習」「造園・林業職種転換講習」「ビルメンテナンス職種転換講習」「自動車運転免許講習」「介護業務職種転換講習」を実施している。

また、2008（平成20）年3月にこれらの相談に応じるため、あいりん労働福祉センター3階の喫茶室跡を改修し、技能講習室を開設した。

### （1）技能講習の状況

2009（平成21）年度は、安定就労に結びつく技能講習の実施を目標に事業を進め、講習に合わせて求職希望を聞き、技能を必要とする求人にはそれらの修了者に情報を提供した。特に、刈払機やチェーンソーなどの受講者において、森林作業求人への紹介に結びつくなどの成果が出ている。

2009（平成21）年度は5月から47科目を募集し、講習を実施した。受講希望者が予定数に達せず、実施を見合わせた講習は6科目あった。

講習は、募集人員1,285人に対し、申込者は1,397人で、選考数974人、受講者は863人で、その内修了した者は859人となり、ほぼ前年並みであった。

（表I-24・25、図I-10）

### （2）職種転換・常用就職型講習事業

2009（平成21）年度は、建設機械習熟・造園・林業・ビルメンテナンス・介護・自動車運転免許など、9科目を募集し、16人が修了した。

ビルメンテナンス・建設機械習熟コースは希望者が予定数に達せず、ガス溶接の習熟コースは講習機関の受入が出来なかったため、いずれも未実施となった。また、就労機会に結びつく講習の提供を目指し求職活動の指導も併せて行ったが、雇用の厳しさから講習期間中の生活を維持するめどが立てられず、受講に至らないケースも多くあった。

### （3）キャリアカウンセリング・就労支援事業

職種転換・常用就職型科目を受講する労働者を対象にキャリアカウンセリングを行い、就職に向けた求職活動や職種転換がスムーズにいくよう支援を行った。また、受講者を対象に就職活動セミナーを開き、履歴書の書き方や面接マナーなどの講習を行った。

造園・林業職種転換型講習を受講した労働者の中から、センターで求人受理した緊急雇用事業による森林作業への紹介を行い成果を得た。

2009（平成21）年度に入り、雇用状況の悪化から、日雇労働者への生活保護の適用が進み、生活保護受給中の労働者が多数窓口を訪れるようになった。事業趣旨に基づき対象

基準を整理し、11月からは、これらの労働者の申し込みを可能にした。生活保護受給労働者126名に対して、求職希望やスキルアップについての相談などのキャリアカウンセリングを行い、自立した就労生活を送れるよう支援を行った。技能講習を受講した者は20名であった。(表I-26)

#### (4) 技能講習に関する情報の提供

地域労働者を雇用するセンター登録事業所や地域の簡易宿泊所に対し、技能講習の案内リーフレット等を1,118件郵送や配布を行った。また広報紙で技能講習事業の情報を発信し、センター日より415号に技能講習を受講し常用就職した労働者のインタビューを掲載した。

#### (5) 免許証・修了証の再交付及び各種相談

技能講習事業を促進するため、技能講習の受講や求職活動についての相談、技能資格修了証の再交付等の各種相談を行った。

その内訳は、センター主催講習について2,139件、他機関講習について11件、合計2,150件であった。修了証再交付の相談は464件あり、修了証再交付の申請請求手続き援助を221件行った。(表I-26)

#### (6) 新規利用者の概要

2009(平成21)年度に技能講習の窓口を新たに訪れた労働者821名の概要は、図I-11のとおりである。

#### (7) アンケート調査による事業効果

講習事業の効果を測定するため、受講修了後3ヶ月を経過した労働者に対してアンケート調査を実施した。

2009(平成21)年度は、2008(平成20)年12月～2009(平成21)年11月までの受講修了者919人に実施し、700人の有効回答を得た。(回答率76.2%)

「受講が役立っている」との回答が619人で88.4%を占め、「役立っていない」63人、不明18人であった。「役立った」理由は、就業日数が増加した153件、賃金が増加した67件、働く事業所が増えた64件、常用就職した13件となっている。

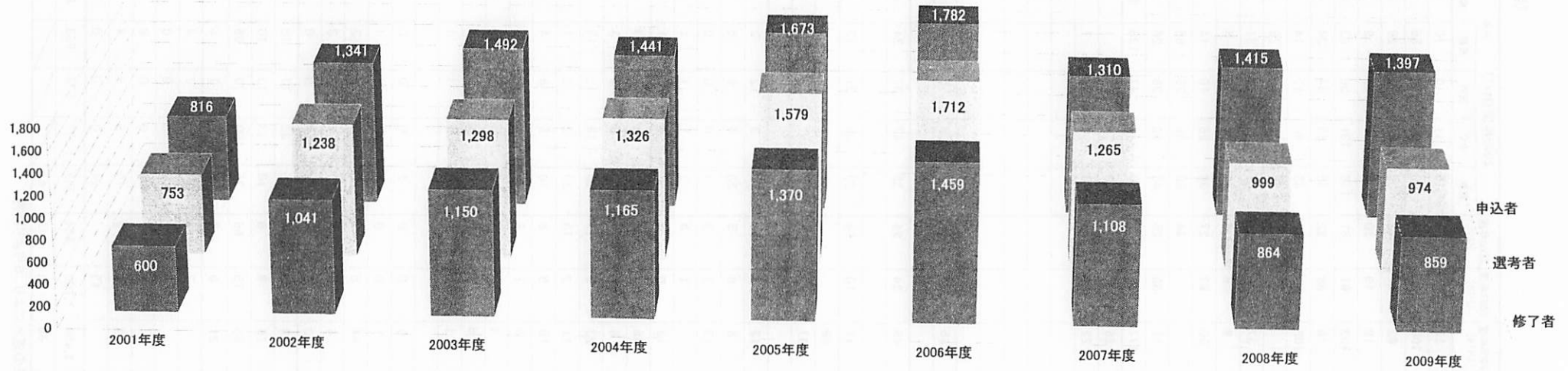
なお、アンケート以外にも常用就職したと報告のあった件数をあわせると、把握している常用就職は20件となっている。

また、「役に立っていない」理由の61.7%が「求人自体が少ない」ことをあげている。

(図I-12)

## 平成21年度(2009年度) 技能講習事業実施状況

(図 I - 10)



(表 I - 24)

	2001年度 <sup>※1</sup>	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度 <sup>※2</sup>
募集科目	18	28	31	33	40	42	50	49	47
修了者	600	1,041	1,150	1,165	1,370	1,459	1,108	864	859
受講者	617	1,052	1,154	1,175	1,390	1,472	1,120	873	863
選考者	753	1,238	1,298	1,326	1,579	1,712	1,265	999	974
申込者	816	1,341	1,492	1,441	1,673	1,782	1,310	1,415	1,397
募集人数	909	1,261	1,268	1,404	1,665	1,997	1,615	1,364	1,285

1993年度(平成5年度)より2001年(平成13年)8月までは、府の予算措置により技能講習事業をおこなった。

※1 2001年(平成13年)8月より、国からの技能講習事業が始まる。 ※2 厚生労働省の受託が遅れ5月から実施する。

# 技能講習修了者数の推移

(表 I - 25)

講習科目名	2001年度 (H13) ※	2002年度 (H14)	2003年度 (H15)	2004年度 (H16)	2005年度 (H17)	2006年度 (H18)	2007年度 (H19)	2008年度 (H20)	2009年度(H21) ※※					合計	
									募集	申込	選考	受講	修了		
技能講習	車両系 整地ほか用 (経験者) 2日間	16	19	26	12	12	16	6	5	15	11	10	10	10	122
	車両系 整地ほか用 (初心者) 5日間	75	92	100	108	107	108	76	62	100	88	65	59	59	787
	車両系 解体用 1日間	9	38	51	43	61	62	55	42	30	46	31	28	28	389
	車両系 基礎工専用 4日間					20	18	19	10	10	11	10	9	9	76
	フォークリフト(普通免許所持者) 4日間		82	112	83	79	103	81	81	140	131	98	93	92	713
	フォークリフト (初心者) 5日間	80	29	33	50	52	38	38	22	45	65	44	34	34	376
	高所作業車 3日間	36	70	68	99	81	108	88	22	45	40	17	14	14	596
	高所作業車(普通免許所持者) 2日間								68	75	140	80	73	73	141
	不整地運搬車 2日間	26	39	44	35	28	37	36	14	45	41	33	31	31	290
	ショベルローダー等 2日間			14	17	12	9	8	6	10	4	4	4	4	70
	小型移動式クレーン 3日間	43	95	106	83	89	90	93	27	30	26	16	14	14	640
	小型移動式クレーン(玉掛所持者) 3日間								44	80	88	70	66	66	110
	床上操作式クレーン 3日間			30	33	58	61	69	26	40	38	28	26	26	303
	玉掛 3日間	81	119	146	139	152	177	156	107	150	244	147	128	127	1,204
特別教育	締め固め用機械 2日間	20	38	22	24	25	26	25	13	10	1	1	1	1	194
	クレーン(荷重5t未満) 2日間	32	57	60	45	19	22	24	4	3	8	8	7	7	270
	アーク溶接(初心者) 4日間	59	70												129
	アーク溶接+研削砥石 4日間			56	60										116
	第二種酸素欠乏危険作業 2日間	21	31												52
	電気取扱い 2日間			18											18
	粉じん作業 2日間		7												7
	チェーンソー (伐木) 2日間	28	44	27	15	34	35	30	18	5	9	5	5	5	236
	チェーンソー+刈払い機 3日間				36										36
	刈払い機作業従事者 1日間	26	56	33	17	35	45	34	24	35	47	37	34	34	304
安全教育	危険再認識教育(車両系) 2日間		3												3
	隊長・安全衛生責任者 2日間		37	25	17	10	11	10	14	30	36	31	23	23	147
	運転免許														
運転免許	大型特殊自動車運転 4日間	20	14	31	30	39	39								173
	大型自動車運転 13日間		16	15	24	37	37	2	3						134
	大型+大型特殊運転 13日間		10	9	14										33
通所コース	大型自動車運転 14日間	10	10	10	14	10	12	3	14	10	3	2	2	2	85
	大型自動車二種運転 20日間					6	6	8	5	20	6	6	6	6	31
	けん引自動車運転 8日間					17	15	2	3	3	0	0	0	0	37
	大型特殊自動車運転 6日間							1	5	5	1	1	1	1	7
	普通自動車二種運転 20日間						13	0	0	2	1	1	1	1	14
	ガス溶接 2日間	9	20	30	34	46	45	63	63	60	98	57	49	49	359
	酸素欠乏・硫化水素作業主任者 3日間			5	3	8	8	2	5	2	3	3	3	3	34
	足場の組立作業主任者 2日間		11	20	27	25	23	9	17	20	19	18	15	15	147
	型枠支保工の組立て等作業主任者 2日間		4	10	10	9	11	2	13	20	2	2	1	1	60
	地山の掘削・土止め支保工作業主任者 3日間		11	6	17	19	15	8	8	10	8	8	4	4	88
	建築物等の鉄骨の組立等作業主任者 2日間		2	6	6	9	8	1	2	5	5	5	5	5	39
	有機溶剤作業主任者 2日間			7	9	7	4	1	5	2	5	5	4	4	37
	コンクリート解体作業主任者 2日間					4	6	3	1	2	1	1	1	1	15
	木造建築物の組立作業主任者 2日間					1	1	0	0	2	1	1	1	1	3
	特定化学物質等作業主任者 2日間					26									26
	ずい道の掘削(シールド)等作業主任者 2日間						0	0	0	2	0	0	0	0	0
	ずい道の掘工作業主任者 2日間						1	0	0	2	1	1	1	1	2
石縛作業主任者 2日間						44	5	7	10	4	3	3	3	59	
コンクリート工事指定研修 3日間					10	4	5	2	10	3	3	3	3	24	
フレッシュコンクリートの受入検査試験 2日間					0	0	0	1	2	0	0	0	0	1	
特別教育	電気取扱い 2日間				28	23	18	11	8	15	23	17	15	15	103
	研削砥石 1日間			10	10	21	16	8	8	10	13	13	10	10	83
	アーク溶接 3日間	9	17	20	18	72	83	75	66	75	100	73	65	65	425
	石縛使用建築物等解体等業務 1日間					99	81	9	6	20	7	7	6	6	201
その他	漁園・林業職種転換講習							7	4	24	14	7	4	4	15
	ビルメンテナンス								4	10	0	0	0	0	4
	ガイドヘルパー					5				10	0	0	0	0	5
	ホームヘルパー2級				5	3	3	6	9	10	5	5	4	2	28
	種別機械習熟コース							15		24	0	0	0	0	15
		600	1,041	1,150	1,165	1,370	1,459	1,108	864	1,285	1,397	974	863	859	9,616
		28	31	40	42	44	49	48	49	47				41	

※ 2001年8月より、国の委託事業を実施

※※ 2009年度は、受託の遅れにより、5月より実施

2009年度（平成21年度）技能講習資格取得促進事業 業務状況

（表 I - 26）

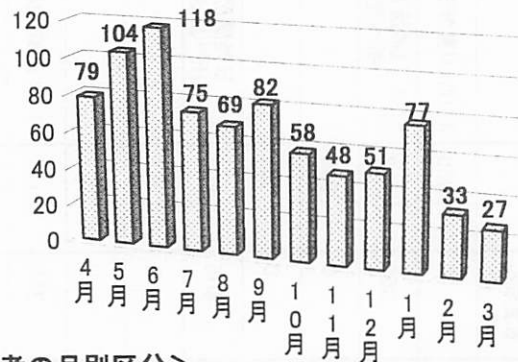
	技能講習相談・案内			技能資格修了証		その他の窓口業務									合計	備考	
	センター 主催	その他の 講習機関	小計	修了証等再交付		小計	講習補助 費支払	利用 確認票	キャリア カウンセ リング	求職 相談	求人 開拓	アンケート	その他	小計			技能講習 案内を 事業所へ 送付
				相談	請求手続												
4月	302	5	307	52	27	79	0	79	0	39	0	80	252	450	0	836	4/16より募集開始
5月	369	1	370	31	11	42	0	104	0	24	0	64	150	342	358	1,112	5/15 技能講習案内(前期)を358事業所へ発送
6月	238	4	242	51	31	82	3	118	15	36	0	83	60	315	0	639	
7月	151	0	151	42	37	79	16	75	13	13	0	53	64	234	0	464	
8月	186	0	186	38	24	62	13	69	17	27	0	14	59	199	405	852	8/5 技能講習案内(後期)を405事業所へ発送
9月	246	1	247	45	17	62	21	82	17	39	0	36	67	262	0	571	
10月	141	0	141	33	12	45	18	58	23	24	0	76	104	303	0	489	
11月	79	0	79	23	10	33	33	48	11	23	0	60	131	306	355	773	11/27 追加募集案内を355事業所へ発送
12月	101	0	101	64	21	85	27	51	5	15	0	101	136	335	0	521	
1月	127	0	127	28	19	47	7	77	7	29	0	87	91	298	0	472	
2月	71	0	71	24	5	29	15	33	8	14	0	81	78	229	0	329	
3月	128	0	128	33	7	40	27	27	10	18	0	73	120	275	0	443	
合計	2,139	11	2,150	464	221	685	180	821	126	301	0	808	1,312	3,548	1,118	7,501	
前年度計	4,072	50	4,122	631	197	828	196	1,437	939	1,271	28	969	828	5,668	1,830	12,488	
前年度比	-47.5%	-78.0%	-47.8%	-26.5%	12.2%	-17.3%	-8.2%	-42.9%	-86.6%	-76.3%	—	-16.6%	58.5%	-37.4%	-38.9%	-39.9%	
前々年度計	4,963	127	5,090	591	80	671	146	—	355	72	13	844	1,354	2,784	1,746	10,291	
前々年度比	-56.9%	-91.3%	-57.8%	-21.5%	176.3%	2.1%	23.3%	—	-64.5%	318.1%	—	-4.3%	-3.1%	27.4%	-36.0%	-27.1%	
年度計画	6,000			1,100													

# ○技能講習新規利用者の概要○

(図 I-11)

今年度技能講習の窓口新たに訪れた労働者は821名であった。

今年度は、厚生労働省の事業委託が遅れたため、事業の開始が4月末からとなった。そのため4月の新規受付件数は少なくなっている。



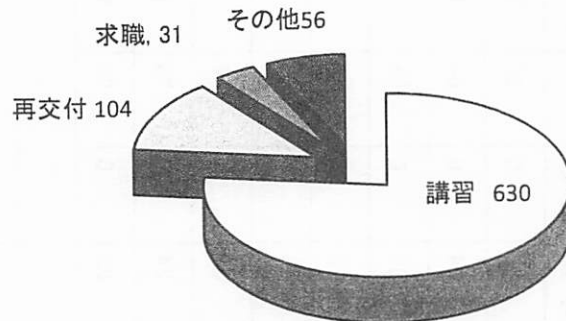
<来所者の月別区分>

(各図とも単位：人)

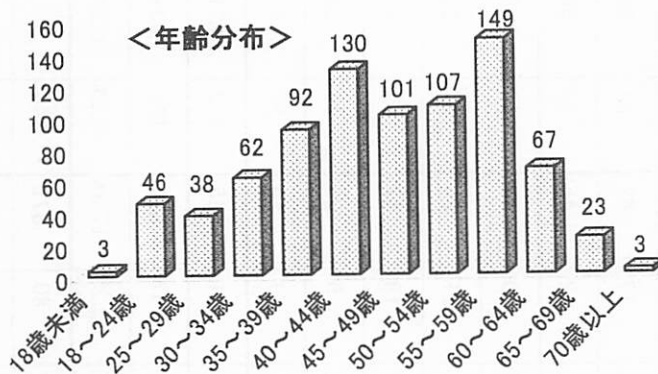
## ① 来所目的

来所目的は、技能講習の受講が4分の3を占め、次いで資格証の再交付の相談であった。

厳しい求人状況を反映して、求職を目的とした来所者も技能講習窓口を訪れている。



<来所目的>



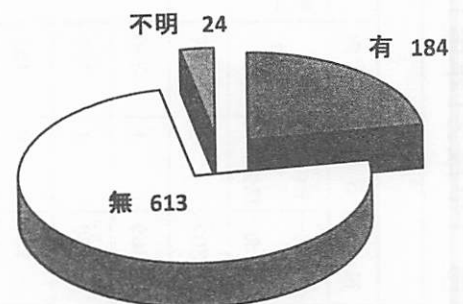
## ② 来所者の年齢分布

来所した労働者の年齢分布は、40才前半と50才後半に山があり、平均年齢45.7歳である。

40才以下の若い層も約3割あり、増えつつあるのも特徴である。

## ③ 日雇雇用保険への加入状況

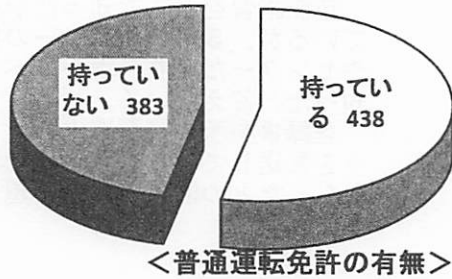
(雇用保険日雇労働被保険者) 手帳の所持者は年々減少しているが、来所した労働者のうち2割が手帳を持っている。



<手帳の有無>

#### ④ 普通運転免許証の所持状況

講習科目の中には普通運転免許が必要な科目がある。来所した労働者のうち免許所持者は、53.3%と高率であった。

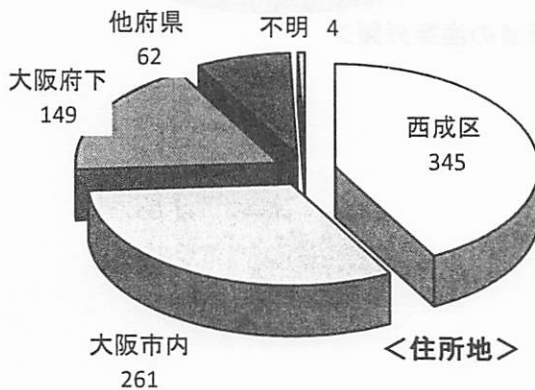
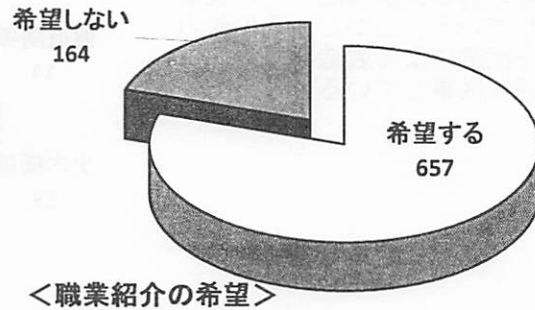


#### ⑤ 職業紹介への希望

技能講習窓口では、より安定した就労へ結びつけるため、資格取得後の就労支援を行っている。

来所者の8割が紹介を希望し、雇用状況の悪化が反映している。

また、14.8%の方が新規受付時に常用就職を希望していた。



#### ⑥ 来所者の住所地

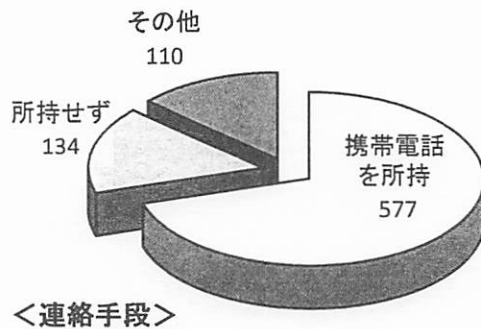
来所者の9割は大阪府在住である。地域別では、西成区の方が最も多いものの割合は減少傾向にある。

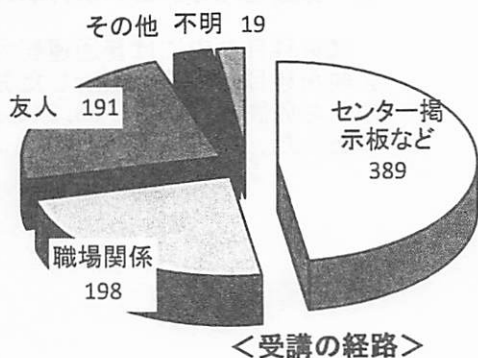
#### ⑦ 連絡手段（携帯電話などの所持状況）

求職活動や受講時の連絡方法で電話の所持状況を確認している。

7割が携帯電話を所持している。

しかし、後日連絡をとってみると、不通になっている場合も多く、生活の不安定さが反映している。





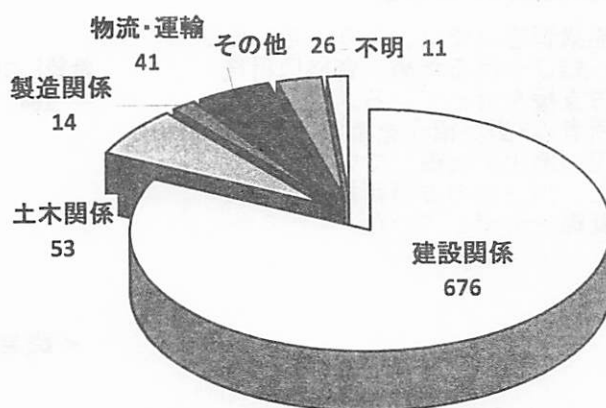
### ⑧ 受講の経路

技能講習をどこで知ったかを聞いていますが、5割がセンターの掲示板やセンターだより、ホームページで知ったと答えている。

登録事業所へ講習案内パンフレットを郵送しているが、職場で教えてもらったとの回答も2割を超えている。

### ⑨ 来所者の産業分類

来所者の約9割が建設・土木現場で就労している。しかし、その他の日雇いや派遣による製造業や物流・運輸関係に従事している方も来所している。



＜来所者の産業分類＞



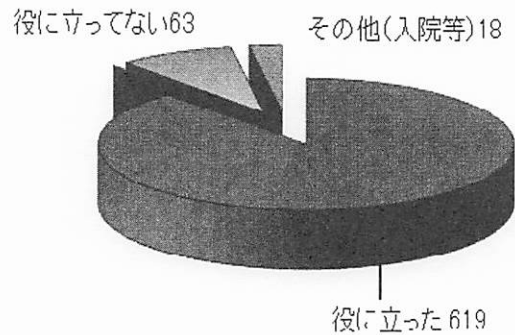
## 講習修了者へのアンケート調査まとめ

調査期間：平成20年12月～平成21年11月

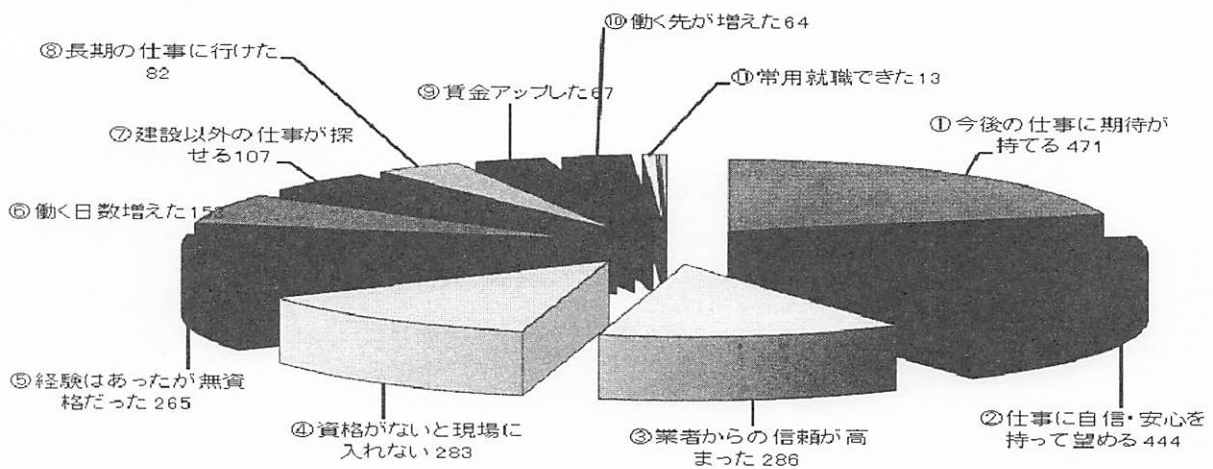
聞き取り対象：919人の講習修了者

回答数：700人

(図I-12)

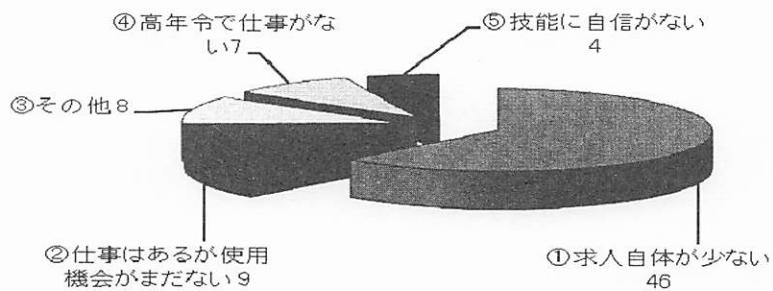


### 「役に立った」の内容



(複数回答による)

### 「役に立ってない」の内容



(複数回答による)

## Ⅱ 労働者福祉事業

## Ⅱ 労働者福祉事業

### 一人ひとりに対応した、寄り添い型の総合支援へ

地域労働者の約9割が就労している建設業は、労働災害が多発する産業であり、通常は元請事業所の労災保険が適用される。しかし、地域労働者を雇用する事業所の多くは下請・孫請であり、労災保険の手続きを行わないケースもある。また、労災認定が行われても、休業補償費が支払われるまでは1ヶ月以上要する。このため、労働災害に対する手続きの援助及び休業補償の立替貸付事業を実施している。近年、立替件数は減少傾向にあるが、困難なケースが占める割合が高くなっている。

また、賃金未払いや労働条件に関する相談は、建設業だけにとどまらず、ホームヘルパー等の相談が寄せられるようになり、それぞれの業種における専門性を必要とするため、大阪労働局と連携しながら対処している。

従来より、あいりん地域へ仕事を求めてやってくる労働者は、不安定な就労状況にあることが多く、生活基盤が弱い。そのため、健康医療相談や緊急宿泊等の様々な支援を行っている。また、労働者の基本的な権利や地域の社会資源などの広報事業として「センターだより」を発行し、就労生活の安定のための支援に努めている。一人ひとりがバラバラになりがちなか地域の中で「たそがれコンサート」等の事業は、地域と労働者、労働者間のつながりを作っていく上で大きな役割をはたしている。

2009（平成21）年度は、労働者に対するケースワークを通じて、対象者に必要な援助を行う総合支援事業を展開し、技能講習事業や登録事業所への紹介だけでなく、さまざまな地域資源を活用して、安定した就労生活を送れるようサポートした。

### 1 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付

地域労働者を雇用する事業所には、「仕事がもらえなくなる」などの理由で、元請に労災の話を持っていくのを拒むことがある。元請事業所においても「事故発生時に報告を受けていないので現認できない」などとして、労災保険の手続きを行わないこともある。そのため、労災保険制度のパンフレット「知っておこう労災保険」を作成・配布し、労働災害にあった時の対応を地域労働者に周知するよう努めている。また、「労働者べんりちょう」や「センターだより」に労災関係の記事を掲載している。

しかし、2008（平成20）年に行った日雇労働調査で、センター業務をはじめ地域資源について「知らない」と答えた不安定就労者層が、簡易宿泊所に一定数存在していたことから、一層の周知を図るため『（簡易宿泊所にお泊りのみなさんへ）労災相談のご案内』ビラを作成し、90軒の簡易宿泊所を訪問し、啓発を行った。

#### （1）労働災害に関する相談

2009（平成21）年度は、労働災害についての新規相談は85件で、2008（平成20）年度と比べ48.5%減少した。これは就労機会そのものが激減したことや、稼働年齢層が生活保護を受給したこと等が影響している。

具体的なケースとしては、「立替貸付期間中に本人が覚醒剤所持で逮捕された。病院側にも別のトラブルが発生し、休業補償費請求手続きに半年間を要した」「休業打ち切りと

なり、障害補償請求（10号請求）手続き中に本人が死亡した。所轄の監督署と連絡をとり、後遺障害13級が認められたので、遺族に橋渡しをした」「本人・警察・事業主・監督署が立ち会い、労災手続きに合意し、休業補償費の立替を当センターに依頼してきた」などがあった。

近年、病院スタッフの外部委託が多くなり、事務手続きに支障が生じる傾向がある。労災休業請求や立替制度がよく理解されていないため、休業確認等の手続きがスムーズにいかず、何度もやり取りを要するケースが増えてきている。

## （2）休業補償給付金の立替貸付

新規立替貸付者20名を含め年間38名に対し、労災休業期間中の生活の安定を図り療養に専念させるため、貸付延日数4,865日分と一括貸付で23,750,767円の立替貸付を行った。立替金の差額精算14,014,880円と合わせ、取り扱い合計は863件37,765,647円であった。

2008（平成20）年度と比べ、貸付実人数で19人33.3%、貸付延日数で2,798日36.5%、取り扱い金額で21,423,279円36.2%の減少であった。

休業補償や障害補償等の請求に係る連絡調整事務は2,287件、その他労災関係の事務手続きなどの相談は3,630件であった。

労災立替貸付金の回収は、センターが本人から委任を受け、労働基準監督署に対し請求手続きを行い、支給された休業補償給付金から貸付金を引き去ることにより行っている。（1969（昭和44）年3月に労働基準監督署より受任者払いの承認を受けている。）

（表Ⅱ-1～3、図Ⅱ-1）

## 2 労働安全啓発の推進、総合支援

### （1）労働安全啓発の推進

アスベスト問題は、2005（平成17）年に大きな社会問題となり、啓発・相談を行っている。相談内容は「長年、解体業務に従事していたが、アスベストに曝露していないか心配だ」「健康診断を受けたい」「かつてアスベストに曝露した経験があり、検査を受けたら、胸膜肥厚と診断された。労災申請できるだろうか」などである。じん肺の段階での相談もある。

2009（平成21）年度は実人数8人から相談を受け、健康管理手帳発行に至ったケースが1件あった。

また、夏季の熱中症対策として、「センターだより」号外を作成し、配付した。

### （2）健康管理の推進

地域には高血圧等の労働者が多いため、2002（平成14）年より自動血圧計を設置している。血圧計は2007（平成19）年7月に事務所内から待合室に移し、就労前だけでなく、継続的に測定することにより、自主的な健康管理を行うよう推奨している。

2009（平成21）年度の血圧計の利用人数は延べ15,298人で、2008（平成20）年度の延べ16,009人に比べ711人4.4%の減少となった。

なお、血圧記録帳を3,000冊作成し配布した。

（表Ⅱ-5）

### (3) 就労自立の維持・安定をめざした総合支援

労災治癒後、少しでも安定した就労生活が送れるよう、2009（平成 21）年度から労災休業立替中の労働者に対し、ころんでも（K）ただでは（T）起きぬ（O）の「KTO支援プログラム」という総合支援を実施した。

労災休業補償により一定の収入が確保され、心理的にも安定するこの時期を活用して、自立に必要なさまざまな支援をしている。具体的には、住民票回復・銀行口座開設・建退共を含む各種社会保障制度適用・借金返済・住居確保・技能講習・再就労先紹介などである。後遺障害が残り、就労復帰が困難な場合は、生活保護受給への援助を行った。

（表Ⅱ－4）

#### 立替にいたらなかったケースの状況（2009年度内の処理分27件）

年 度	2009	2008	2007
解決扱い	14	27	57
中止扱い	13	31	39

相談延べ日数	2009	2008	2007
1～10日	15	38	58
11～30日	5	12	13
31～50日	2	3	2
51日以上	5	5	23
合 計	27	58	96

相談回数	2009	2008	2007
1～5回	22	43	81
6～10回	4	10	12
11～30回	1	4	1
31回以上	0	1	2
合 計	27	58	96

解決の内訳	2009	2008	2007
休業請求援助	1	8	15
示談	1	7	23
事業所立替	2	2	3
障害請求援助	0	1	2
再発申請	1	1	1
労働基準監督署申告	2	2	3
その他	7	6	10
合 計	14	27	57

中止の内訳	2009	2008	2007
労災適用の相談	6	21	27
休業請求関係	0	6	0
事業所よりの相談	2	1	4
立替相談	0	3	3
その他	5	0	5
合 計	13	31	39

### 3 労働相談

地域労働者はセンター窓口紹介や相対紹介の他にも、さまざまな経路で広範な地域に就労している。相談者の就労先のほとんどは建設業であり、下請や孫請に雇用されている。その中には、労働条件があいまいなため、トラブルが発生するケースもある。労働者本人の都合や就労先での諸事情から中途退職した結果、賃金未払となる事例も多く発生している。

こうした問題に対して、センターでは労働相談の窓口を設けている。「労働者自身が自分の問題としての自覚を持って、相手と交渉することを前提として、センターは援助する」という立場で相談の処理にあたっている。

相談件数は減少傾向にあるが、2008（平成 20）年 9 月のリーマンショック以降、介護や一般派遣事業所に就労した者からの相談が増えてきており、今までつながりがなかった業種や事業所との対応を求められている。

これらの問題点の整理や解決のため、年度初めに各労働基準監督署を訪問し、地域の状況を説明している。また、毎月 1 回、大阪労働局との連絡調整会議を実施している。

#### （1）労働相談受付状況

労働相談の新規受付は、「労働相談処理記録」126 件と、当日処理可能と判断する簡易な「労働相談処理票」78 件、合計 204 件で、前年度比 178 件 46.6%の減少となった。

前年度からの繰越 24 件を含めた総取扱件数は 228 件で、解決（相談処理記録+相談処理票）186 件、中止 20 件、次年度繰越は 22 件である。継続ケースの再来相談は 1,218 件で、前年度比 1,220 件 50.0%の減少となった。

年末に、本人への賃金送金と受領を円滑にすすめるため、「年末年始の業務についてのお知らせとお願い」を 31 事業所に送付した。

新規受付相談記録 126 件の内容は、以下の通りである。 （表Ⅱ-5～8）

##### ① 事業所

就労先の実事業所は 64 社であり、近畿地方 48、東海地方 9、北陸地方 5、その他 2 となっている。

就労経路は、センターの窓口紹介及びあいりん労働福祉センター寄場からが、相談件数で 95 件 75.4%、事業所数で 47 社 73.4%であった。

##### ② 相談労働者

相談労働者の実数は 113 名で、103 名 91.2%は年間の相談が 1 件であった。年間 2 件以上の相談者は 10 名であった。

年齢は、最高 67 歳、最低 20 歳、平均 51.9 歳である。51 歳～60 歳が 52.4%を占めており、61 歳以上の者も 11.1%あった。

中途退職は 88 件 69.8%であるが、雇用期間満了や雇用期間を延長したものは 24 件 19.0%となっている。未払日数は、1 日以下を含め 10 日以下が 85 件 67.5%であった。

退職理由で多いのは、仕事上の関係 41 件 32.5%、自己都合 40 件 31.7%、解雇 12 件 9.5%であった。同僚との関係は 8 件 6.3%であり、「健康・体力上の理由」や「仕事が少ない」などで辞めるのが多かった。

退職の申出をして辞めたのは 82 件 65.1%であった。

### ③ 生活相談

相談には、窮迫した状況に陥り生活相談を伴った場合が多い。賃金が送付されるまでの部屋代や食事代、賃金を受け取りに行くための交通費の貸付等の相談は495件であった。

## (2) 終結状況

相談記録による解決108件と中止20件のうち、条件違反を伴っていたケースは4件となっている。終結までの相談回数は1回～11回で、平均4回であった。

解決のうち、支払金額が判明しているものは86件3,271,971円である。労働者から相談を受ける前に、事業所から予め送金・持参されたものは16件であった。

(表Ⅱ-5・6)

## (3) 本年度の労働相談の特徴

### ① 事業所

リーマンショック後の大不況による経営不振を反映してか、中途退職者に対して、当初の契約期間丸ごとの宿舍費や代替者の移送費を一方向的に控除するところがあった。

### ② 労働者

宿舍滞在中に事業所側の都合による休業に対して休業手当を請求したケース。また、ホームヘルパーの仕事で、訪問先が留守のため仕事ができなかった場合等の休業手当を請求したいとの相談もあった。

2009年度(平成21年度) 労災相談・労災立替等 実施状況

(表Ⅱ-1)

	労 災 関 係 相 談 等													労 災 立 替							
	新 規 相 談			貸付労働者に関わる相談及び事務手続							貸付労働者以外の相談			合 計	新 規 付	貸 付 切	貸 付 実 人 数 (延 178)	貸 付 延 べ 日 数	補 償 費 給 付 請 求		
	記 録	処 理 票	小 計	代理請求に関わる相談、連絡調整事務				一 括 貸 付 等 の 相 談	労 災 関 係 の 相 談	労 災 関 係 の 相 談	事 務 手 続 の 相 談 等	療 養 費 (7号)	休 業 補 償 (8号)						障 害 補 償 (10号)		
				療 養 費	休 業 補 償	障 害 補 償	そ の 他													小 計	
4月	5	9	14	11	98	21	127	257	78	191	122	90	752	6	4	24	705	4	28	2	
5月	3	6	9	10	87	10	109	216	64	162	91	69	611	2	4	21	531	3	28	1	
6月	1	2	3	8	86	20	128	242	78	185	80	52	640	1	3	19	539	3	21	3	
7月	5	4	9	17	66	7	122	212	66	154	95	60	596	0	2	16	430	2	18	0	
8月	5	3	8	8	64	7	104	183	56	114	85	45	491	1	0	14	413	4	18	0	
9月	6	3	9	7	79	16	116	218	54	119	55	38	493	2	3	13	370	3	19	2	
10月	3	4	7	9	79	11	123	222	62	124	73	38	526	0	4	14	411	1	21	1	
11月	3	7	10	5	71	13	70	159	38	96	51	32	386	2	1	11	284	1	14	1	
12月	4	1	5	6	57	22	80	165	37	80	75	50	412	2	1	13	370	2	14	1	
1月	4	2	6	1	75	13	64	153	28	84	58	34	363	1	5	12	230	1	16	3	
2月	3	1	4	2	56	9	86	153	41	106	56	36	396	3	2	13	300	1	13	2	
3月	1	0	1	5	34	12	56	107	37	102	58	31	336	0	2	8	282	2	11	1	
年度合計	43	42	85	89	852	161	1,185	2,287	639	1,517	899	575	6,002	20	31	38	4,865	27	221	17	
前年度計	82	83	165	48	1,020	231	792	2,091	1,253	1,453	1,286	1,053	7,301	30	39	57	7,663	11	312	23	
前年度比			-48.5%					9.4%	-49.0%	4.4%	-30.1%	-45.4%	-17.8%	-33.3%	-20.5%	-33.3%	-36.5%	145.5%	-29.2%	-26.1%	
前々年度計	105	17	122	72	1,088	220	589	1,969	1,278	1,097	1,259	867	6,592	41	44	70	9,521	18	362	24	
前々年度比			-30.3%					16.2%	-50.0%	38.3%	-28.6%	-33.7%	-9.0%	-51.2%	-29.5%	-45.7%	-48.9%	50.0%	-39.0%	-29.2%	
年度計画	170			2,000					4,800					60 (延べ貸付人数 300人)							

※ 2007年(平成19年)11月より、新規相談に「処理票」欄を設け、その相談件数を計上した。



2009年度(平成21年度) 労災休業補償給付立替貸付状況

(表Ⅱ-2)

月	貸付状況						(B) 入金状況		(C) 差額支払		差額預り金	(D)	E=B-C-D	F=A-E	債権残高	
	日々貸付		一括貸付		計 (A)		入金状況		差額支払		前年度繰越額	差額預り金増減	財団回収金額	債権増減	前年度繰越額	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	1,087,872				1,735,312	
4月	121	3,385,000	3	62,767	124	3,447,767	33	6,160,174	28	2,154,752	1,606,982	519,110	3,486,312	-38,545	1,696,767	
5月	86	2,495,000	1	30,000	87	2,525,000	24	4,169,539	15	1,057,721	1,619,633	12,651	3,099,167	-574,167	1,122,600	
6月	83	2,616,000	2	28,000	85	2,644,000	21	4,251,458	21	1,765,678	1,284,027	-335,606	2,821,386	-177,386	945,214	
7月	50	2,114,000	2	57,000	52	2,171,000	18	3,598,773	20	1,902,584	1,178,002	-106,025	1,802,214	368,786	1,314,000	
8月	38	1,966,000	2	80,000	40	2,046,000	14	3,161,239	10	843,815	1,188,010	10,008	2,307,416	-261,416	1,052,584	
9月	43	1,774,000	2	100,000	45	1,874,000	8	1,665,621	8	667,193	1,151,854	-36,156	1,034,584	839,416	1,892,000	
10月	48	2,006,000	1	50,000	49	2,056,000	20	3,689,202	15	1,044,398	1,347,458	195,604	2,449,200	-393,200	1,498,800	
11月	41	1,393,000	0	0	41	1,393,000	18	2,684,610	11	899,314	1,368,794	21,336	1,763,960	-370,960	1,127,840	
12月	40	1,803,000	1	5,000	41	1,808,000	15	2,969,606	12	795,122	1,562,438	193,644	1,980,840	-172,840	955,000	
1月	37	1,097,000	1	50,000	38	1,147,000	9	1,932,325	8	1,150,198	1,132,565	-429,873	1,212,000	-65,000	890,000	
2月	44	1,327,000	1	17,000	45	1,344,000	14	2,472,334	12	1,125,010	831,889	-300,676	1,648,000	-304,000	586,000	
3月	48	1,295,000	0	0	48	1,295,000	10	1,631,772	8	609,095	727,566	-104,323	1,127,000	168,000	754,000	
年度合計	679	23,271,000	16	479,767	695	23,750,767	204	38,386,653	168	14,014,880	727,566	-360,306	24,732,079	-981,312	754,000	
	労働者福利厚生準備金繰入額										86,560	債務免除額				0
	次年度繰越額										641,006	次年度繰越額				754,000
前年度計	1,461	36,483,000	67	2,217,054	1,528	38,700,054	286	60,140,220	247	20,488,872	2,252,003	-55,402	39,706,750	-1,006,696	1,735,312	
	労働者福利厚生準備金繰入額										1,164,131	債務免除額				0
	次年度繰越額										1,087,872	次年度繰越額				1,735,312
前々年度計	1,547	45,142,000	92	2,642,779	1,639	47,784,779	364	77,101,936	343	28,601,069	2,626,334	-226,904	48,727,771	-942,992	2,742,008	
	労働者福利厚生準備金繰入額										318,929	債務免除額				0
	次年度繰越額										2,307,405	次年度繰越額				2,742,008

労災新規立替貸付者の状況 2009年度（平成21年度）20名

（表Ⅱ－3）

項 目		2009年度	2008年度	2007年度
現在 扶養者有り		1	0	1
住 所	西 成 区	15	25	33
	そ の 他	5	5	8
部屋代 (平均)	日 払	1,219	1,662	1,107
	月 払	44,000	68,000	49,143
雇用形態	日 雇	13	21	33
	常 用	7	9	8
安全教育	有	9	23	23
産業分類	建 設	16	28	36
	運 輸	1	0	2
	製 造	0	0	0
	そ の 他	3	2	3
負傷現場	大阪市内	4	11	12
	大阪府下	6	8	18
	近畿府県	7	8	5
	そ の 他	3	3	6
新規立替貸付者		20	30	41

項 目		2009年度	2008年度	2007年度
負傷時刻	始～10	2	5	4
	10～12	8	10	15
	12～15	3	5	12
	15～17	4	10	7
	17～終	3	0	3
※ 負傷部位	手 部	12	10	8
	足 部	3	12	17
	頭首部	3	3	3
	腰 部	1	0	4
	胸 部	5	5	9
	そ の 他	1	4	5
※ 傷病名	挫 傷	1	8	8
	切 創	3	1	0
	打 撲	1	2	3
	捻 挫	1	1	0
	骨 折	15	22	29
	そ の 他	6	7	8

※印については重複有り

年 齢 分 布	2009年度	2008年度	2007年度
～ 30歳	0	1	0
31～ 35歳	1	1	1
36～ 40歳	1	1	2
41～ 45歳	5	1	5
46～ 50歳	0	0	2
51～ 55歳	5	11	19
56～ 60歳	4	11	2
61～ 65歳	3	4	8
66歳 以上	1	0	2
合 計	20	30	41

休業補償日額	2009年度	2008年度	2007年度
最 高	11,096	10,512	13,187
最 低	4,130	4,910	3,840
平 均	8,065	7,315	7,110

年 齢	2009年度	2008年度	2007年度
最 高	67歳	64歳	70歳
最 低	34歳	29歳	33歳
平 均	52.1歳	53.9歳	55.3歳

立替打切者の状況

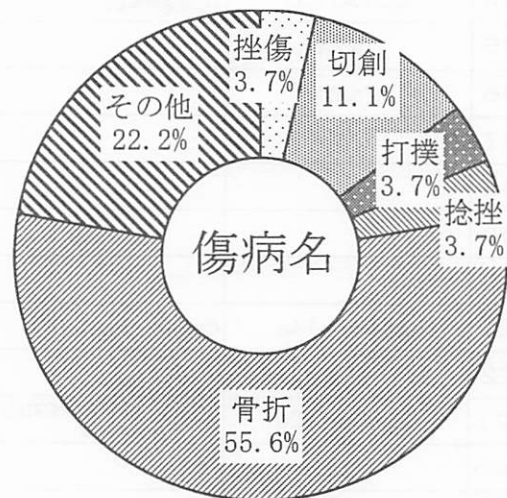
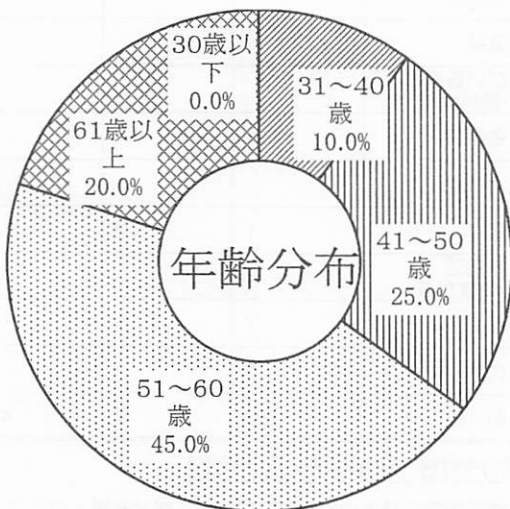
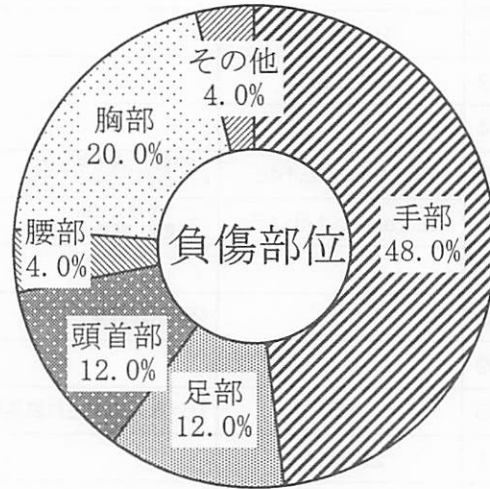
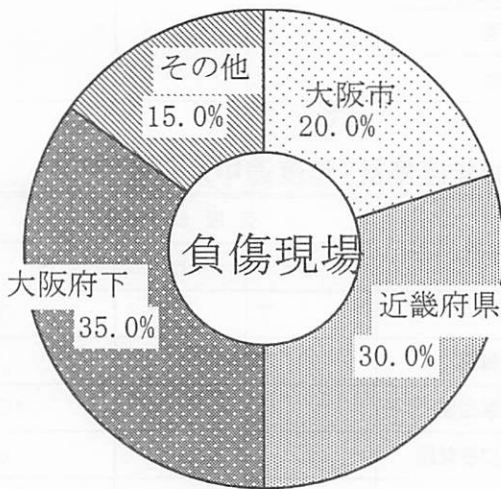
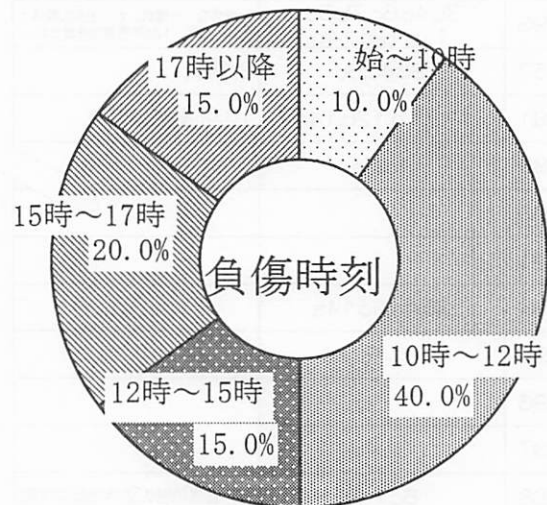
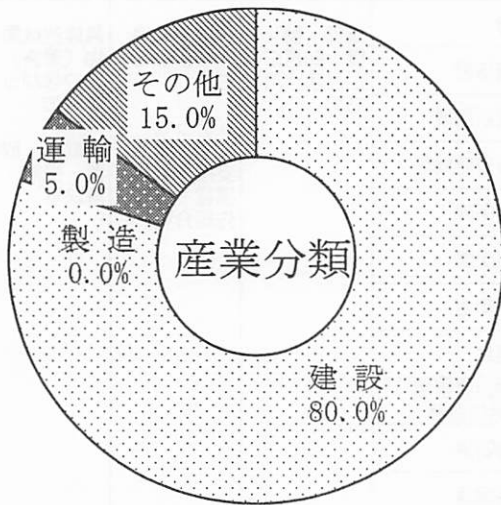
2009年度（平成21年度）31名

	2009年度	2008年度	2007年度
立替打切者	31	39	44
打切時に障害補償申請者	15	13	17

貸付日数	2009年度	2008年度	2007年度
最 高	1,039	4,070	1,852
最 低	5	15	7
平 均	220	378	251
延 日 数	6,811	14,746	11,065

# 労災新規立替貸付者の状況

(図Ⅱ-1)



# KTO支援プログラム 2009年度(平成21年度)集計

(表Ⅱ-4)

## ■ 労働者別集計

件数	立替番号	実施済み	
		支援項目・レベル	備考
1	3293	3c,4c,6c,7b,9c,11c,12c,14c	7=資格なしを確認、11=生保の解除と返金手続き、12=障害者用住居さがし
2	3357	3c,4c,6c	6=国保
3	3381	1a,11b,12b,14a	12=不動産屋紹介
4	3389	1a,2a	
5	3390		
6	3391		
7	3394	3c,4c,6c,14a	
8	3395	11c	
9	3396		
10	3397	3c,4c	
11	3398	6c,14a	14=強盗被害の生活相談や傾聴
12	3399	3c,4c,6c,14a	
13	3400	1a,5c	
14	3401	1a,2a,14a	
15	3402	1a,2a	
16	3404		
17	3405	3c,10c,11c,14c	10=時効の援用をさせた 11=生保から労災へ切替
18	3406	1c,2a,12b,14b,15c	12=不動産会社紹介 15=遺族に補償金引渡し
19	3407		
20	3408	15c	15=示談破棄
21	3409		
22	3410	15c	15=本人拘置され残処理
23	3411	2b,3c,4c	
24	3412	1c	1=センター窓口から就労
25	3413	1c,5c	1=元の会社へ復帰支援
26	3414	3c,13c,15c	13=自立支援センターへつなぐ 15=損害保険受給
27	3415	1a,2a	
28	3416	1a,2b	
29	3417		
30	3418		
31	3419		
32	3420		
33	3421	3c,4c,6c,14a	6=国保
34	3422	14a	
35	3423	3c,4c,6c,12c	6=国保、12=不動産会社紹介し、アパート転居
36	手続きのみ	12a	
37	手続きのみ		

「手続きのみ」とは、休業補償の立替を行わず、休業請求等の手続き援助を行っているもの。

## ■ 支援項目&支援レベル 分類表

支援項目番号	支援項目	支援レベル		
		a	b	c
1	就労	傾聴・勸奨・助言にとどまったもの  (あっせん・手続き支援・資格確認・相談先紹介等)	具体的支援に着手したもの	具体的成果物(果実)につながったもの  (就労・取得・受給・解決等)
2	技能講習			
3	住民票回復			
4	銀行口座開設			
5	雇用保険			
6	健康保険			
7	各種年金			
8	建退共			
9	障がい者手帳 & 給付金等			
10	借金返済			
11	生活保護			
12	住居			
13	地域生活 & つながり			
14	心理面			
15	その他			

## ■ 2009年度集計(年度途中から実施)

支援項目番号	支援項目	支援レベル			計
		a	b	c	
1	就労	7		3	10
2	技能講習	5	2		7
3	住民票回復			10	10
4	銀行口座開設			8	8
5	雇用保険			2	2
6	健康保険			7	7
7	各種年金		1		1
8	建退共				
9	障がい者手帳 & 給付金等			1	1
10	借金返済			1	1
11	生活保護		1	3	4
12	住居	1	2	2	5
13	地域生活 & つながり			1	1
14	心理面	7	1	2	10
15	その他			4	4
合計		20	7	44	71

### 【KTO支援プログラムとは】

労災休業補償費立替中の労働者に対する「総合支援」のこと。

K(ころんでも)、T(ただでは)、O(起きぬ)の略。

労災休業補償立替により一定の収入が確保され、心理的にも比較的安定した時期を活用。

復帰後の就労生活や地域生活の安定化をめざして、聴き取りをし、支援項目の計画を立て、自立へのステップアップをめざすプログラム。

2009年度(平成21年度) 労働相談等 実施状況

(表Ⅱ-5)

	労働相談 (賃金未払・条件違反)															その他の相談							血圧計			
	取扱状況					終結状況										次月へ	生活相談			その他相談				合計	利用 人数	測定 回数
	新規		再 来 計	再 来 続 続	合 計	労基署 へ申告	解決				支払金額(判明分)		中止	条件 違反	繰越相 談記録	現金	措置内容		就労 相談	アスベスト	総合案内 その他		小計			
	記録	処理票					記録	内予め	処理表	計	件数	金額					現金	現金			その他	小計		小計		
4月	15	12	27	180	207	0	10	1	12	22	9	394,373	0	0	29	4	40	44	32	1	303	336	380	1,248	3,499	
5月	7	5	12	124	136	1	6	3	5	11	6	364,537	1	1	29	7	35	42	27	2	201	230	272	1,326	3,492	
6月	11	8	19	124	143	1	11	2	8	19	7	124,768	4	0	25	6	36	42	39	0	190	229	271	1,741	3,979	
7月	9	4	13	144	157	2	12	1	4	16	8	374,163	2	1	20	8	62	70	44	0	187	231	301	1,646	3,957	
8月	4	4	8	68	76	0	5	0	4	9	4	47,770	0	0	19	7	32	39	29	4	115	148	187	1,607	3,707	
9月	15	5	20	80	100	0	6	1	5	11	5	245,853	2	0	26	7	33	40	27	3	107	137	177	1,402	3,374	
10月	4	6	10	86	96	1	8	2	6	14	8	132,230	0	0	22	5	37	42	28	0	110	138	180	1,402	3,308	
11月	18	8	26	87	113	0	13	4	8	21	9	345,116	0	0	27	10	27	37	21	1	89	111	148	1,091	3,001	
12月	15	7	22	113	135	0	11	0	7	18	10	391,163	4	0	27	9	23	32	16	0	71	87	119	884	2,200	
1月	8	5	13	60	73	0	7	0	5	12	3	28,221	1	1	27	7	23	30	22	1	76	99	129	898	2,225	
2月	7	6	13	64	77	0	5	0	6	11	4	65,612	3	1	26	4	34	38	28	0	88	116	154	946	2,330	
3月	13	8	21	88	109	3	14	2	8	22	13	758,165	3	0	22	3	36	39	45	0	115	160	199	1,107	2,758	
年度合計	126	78	204	1,218	1,422	8	108	16	78	186	86	3,271,971	20	4	22	77	418	495	358	12	1,652	2,022	2,517	15,298	37,830	
前年度計	213	169	382	2,438	2,820	2	198	21	169	367	183	6,731,054	63	15	24	78	665	743	571	8	4,413	4,992	5,735	16,009	39,958	
前年度比			-46.6%	-50.0%	-49.6%	350.0%	-45.5%	-23.8%	-53.8%	-49.3%	-53.0%	-51.4%	-68.3%	-73.3%									-59.5%	-56.1%	-4.4%	-5.3%
前々年度計	289	106	395	2,315	2,710	7	277	45	106	383	252	10,105,647	57	21	72	112	585	697	559	28	1,839	2,426	3,123	10,799	21,741	
前々年度比			-48.4%	-47.4%	-47.5%	28.6%	-61.0%	-64.4%	-26.4%	-51.4%	-65.9%	-67.6%	-64.9%	-81.0%										-16.7%	-19.4%	41.7%
年度計画			400	2,400																				16,000		

① アスベスト相談は、2005年8月より行っている。 ② 血圧計は、2007年7月より待合室に移動し、測定回数も計上する。

③ 建退共相談は、2008年度より「総合案内・その他」に計上する。 また、土曜日の「その他相談」は、2008年度より労働福祉係日報に計上する。

2009年度(平成21年度) 労働相談 受付・終結状況 (終結には、過年度相談受付分を含む)

(表Ⅱ-6)

年齢	事業所登録	事業所所在地	就労経路	就労退職実態	退職理由	退職申出	終結状況	予め送付	条件違反	相談回数	解決金額 (判明分)
30歳以下	1 登録あり 104	近畿地方	大阪府 33 センター窓口 36	満了 5	自己都合 40	有 82	送金・持参 73	予め送付 16	4	最多 11	最大 265,288
31～35歳	4 登録無し 21		兵庫県 19 手配師(寄場) 49	延長 19	仕事の関係 41	無 41	解決の報告 12	予め連絡 4		最少 1	最少 1,055
36～40歳	11 不明 1		京都府 10 手配師(周辺) 6	中退 88	労働条件違反 5	不明 3	解決と推定 10	予め計 20		平均 4	平均 38,046
41～45歳	10 合計 126		滋賀県 13 手配師(地域外) 0	定めなし 7	宿舍の雰囲気 3	合計 126	特別会計繰入 0		最多相談回数 3	件数 86	
46～50歳	16		奈良県 0 事業主(寄場) 10	その他 4	解雇 12		事業所へ返送 4		終結件数 128	合計金額 3,271,971	
51～55歳	34		和歌山県 3 事業主(周辺) 6	不明 3	契約満了 6		解決その他 9				
56～60歳	32		小計 78 事業主(地域外) 1	合計 126	労災事故 2		解決計 108				
61歳以上	14		東海地方	愛知県 1 友人知人 4		倒産 1		連絡不能 0			
不明	4			東海その他 31 本人直接 7	未払日数	同僚関係 8		取りに行かず 0			
合計	126		小計 32	新聞広告 3	1日以下 9	経営に不安 0		来所なし 20			
最高年齢	67歳	信越地方 0	職安 0	10日以下 76	その他 5		中止その他 0				
最低年齢	20歳	北陸地方 14	その他 2	20日以下 22	不明 3		中止計 20				
平均年齢	51.9歳	その他 2	不明 2	30日以下 2	合計 126		合計 128				
		合計 126	合計 126	30日～ 1							
				その他 16							
				合計 126							

※ 終結(解決と中止)は、過年度相談受付分を含む。

※ 手配師とは、事業所から委託を受け、求人活動を行うものをいう。  
(事業所とは請負関係にあると思われる。)

※ 事業主とは、事業主及び従業員による求人活動をいう。  
(事業所との雇用関係が未確認の場合を含む。)

2009年度(平成21年度)労働相談 新規受付の状況 (相談受理126件、64事業所)

(表Ⅱ-7)

事業所登録	相談件数			実事業所数		
	2009年度	2008年度	2007年度	2009年度	2008年度	2007年度
登録あり	104	187	233	52	71	93
登録無し	21	24	56	11	10	35
不明	1	2	0	1	2	0
合計	126	213	289	64	83	128

所在地		相談件数			実事業所数		
		2009年度	2008年度	2007年度	2009年度	2008年度	2007年度
近畿地方	大阪府	33	25	54	22	21	36
	兵庫県	19	38	51	13	22	25
	京都府	10	11	14	5	9	11
	滋賀県	13	18	34	7	9	15
	奈良県	0	0	0	0	0	0
	和歌山県	3	0	0	1	0	0
小計		78	92	153	48	61	87
東海	愛知県	1	13	42	1	6	14
	東海地方その他	31	71	48	8	7	10
小計		32	84	90	9	13	24
信越地方		0	0	1	0	0	1
北陸地方		14	28	33	5	6	8
その他		2	9	12	2	3	8
合計		126	213	289	64	83	128

就労経路	相談件数			実事業所数		
	2009年度	2008年度	2007年度	2009年度	2008年度	2007年度
センター窓口	36	50	71	23	20	28
手配師(寄場)	49	117	134	19	39	55
手配師(周辺)	6	5	3	4	4	3
手配師(地域外)	0	0	1	0	0	1
事業主(寄場)	10	18	46	5	13	25
事業主(周辺)	6	7	4	3	2	1
事業主(地域外)	1	1	0	1	1	0
友人・知人	4	4	10	1	2	6
本人直接	7	7	14	1	1	3
新聞広告	3	0	4	3	0	4
職安	0	0	0	0	0	0
その他	2	0	2	2	0	2
不明	2	4	0	2	1	0
合計	126	213	289	64	83	128

センター窓口とセンター寄場(手配師・事業主)の合計

就労経路	相談件数			実事業所数		
	2009年度	2008年度	2007年度	2009年度	2008年度	2007年度
センター内の計	95	185	251	47	72	108
就労経路での占有率	75.4%	86.9%	86.9%	73.4%	86.7%	84.4%

就労退職実態	2009年度	2008年度	2007年度
満了	5	13	22
延長	19	22	26
中退	88	167	201
定めなし	7	8	20
その他	4	1	19
不明	3	2	1
合計	126	213	289

退職申し出	2009年度	2008年度	2007年度
有り	82	157	188
無し	41	48	95
不明	3	8	6
合計	126	213	289

同一人の相談受付件数			
相談件数	2009年度	2008年度	2007年度
1件	103	184	241
2件	7	13	18
3件	3	1	4
4件	0	0	0
5件	0	0	0
実相談者数	113	198	263

## 退職理由（新規受付相談記録126件）

（表Ⅱ－８）

退職理由		相談件数	%	退職理由内訳	2009年度	2008年度	2007年度
①	自己都合によるもの	40	31.7%	イ. 健康上の理由・体力上の理由	27	65	72
				ロ. 遊びに出てそのまま戻らず	0	0	3
				ハ. 酒の飲みすぎやケンカ等でいづらくなって	1	6	12
				ニ. 他用ができたため	8	13	10
				ホ. その他	4	6	9
②	仕事上の関係	41	32.5%	イ. 仕事がつい・使い方が荒い	11	16	20
				ロ. 超過勤務(早出・残業)が多い	2	1	0
				ハ. 仕事が少なく休みが多い・多くなりそう	20	20	20
				ニ. 仕事が自分にあわなかったため	0	11	14
				ホ. 現場が落石などで危険なため	3	1	3
				ヘ. その他	5	4	10
③	労働条件違反を主たる理由とするもの	5	4.0%	イ. 契約日数の違い	0	0	1
				ロ. 賃金の違い	3	2	5
				ハ. 作業内容の違い	1	2	4
				ニ. 宿舍費等控除項目や金額の違い	0	0	2
				ホ. 賃金支払日の違い	0	2	0
				ヘ. その他	1	0	2
④	宿舍の待遇・居住性・雰囲気に対する不安	3	2.4%	イ. 事業所側の宿舍管理や宿舍に不満	1	3	1
				ロ. 前貸しに不満(額や貸し方等)	1	1	2
				ハ. 施設内容や衛生状況が良くない	1	2	2
				ニ. 食事内容がよくない	0	0	1
				ホ. その他	0	2	2
⑤	解雇されて	12	9.5%	イ. 本人に原因があるとしての解雇	8	7	6
				ロ. 仕事減少・仕事切れ等を理由とする解雇	4	0	2
				ハ. その他	0	3	3
⑥	契約満了・工事終了	6	4.8%		6	10	28
⑦	労災事故によるもの	2	1.6%		2	3	7
⑧	倒産によるもの	1	0.8%		1	0	1
⑨	同僚との関係	8	6.3%		8	21	32
⑩	経営状況に不安があつて	0	0.0%		0	1	0
⑪	その他	5	4.0%		5	5	4
⑫	不明	3	2.4%		3	6	11
合計		126	100.0%		126	213	289